

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：公衆衛生費 目：生活衛生指導費

事業名 アメニティ活動費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 生活衛生課 衛生指導係 電話番号：058-272-1111 (内3416)

E-mail : c11222@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費 630 千円 (前年度予算額) : 231 千円

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入 収	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	231	0	0	231	0	0	0	0
要求額	630	0	0	231	0	0	0	399
決定額								

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

近年、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）を媒介するマダニをはじめ、不快害虫の大量発生等が問題となっており、県民からの衛生害虫等に係る苦情相談（令和4年度：27件）に対し、適切な助言を行う体制を維持する必要がある。

また、クロバネキノコバエについては、近年、東濃及び中濃圏域を中心に、大量発生による家屋等への侵入や食品への異物混入の原因となるなど、地域住民等から多くの相談があり、対策を求める声が寄せられている。

こうした状況の中、被害の低減を図るため、発生後の駆除等の対策を講じることが必要となっている。

(2) 事業内容

- ・保健所において、県民からの衛生害虫等に関する相談に対し適宜対応
- ・保健環境研究所において、衛生害虫等の同定等を実施
- ・必要な図書の購入
- ・県民への衛生害虫等に関する情報提供
- ・防除、駆除の調査
- ・クロバネキノコバエに対する忌避効果の高い薬剤の効果試験などをを行い、具体的な防除方法の検証

(3) 県負担・補助率の考え方

感染症を媒介する衛生害虫は、地域保健法に基づき県が業務を実施する。

また、クロバネキノコバエは、県内に広域で発生することから県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	137	
消耗品費	105	文具、忌避剤効力試験等消耗品
役務費	83	侵入阻止効果調査
委託料	179	侵入阻止効果調査（捕虫紙交換業務）
燃料費	24	忌避剤効力試験
使用料	36	高速道路使用料
負担金	66	研修参加料
合計	630	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 事業主体及びその妥当性

感染症を媒介する衛生害虫については、地地域保健法に基づき、保健所において業務等を実施。

クロバネキノコバエは媒介昆虫等を含む衛生害虫ではなく不快害虫であるが、一部の住民から喘息のような症状や目に入り炎症を引き起こすなどの健康被害が見られ、かつ、相談件数も多いことから、県が実施すべき事業として妥当である。

事 業 評 價 調 書 (県単独補助金除く)

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

通年で寄せられる県民からの衛生害虫等に係る苦情相談に対し、適切な助言を実施する。

また、岐阜県内で大量発生するクロバネキノコバエについて、防除対策を講じることで、被害の低減を目指す。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						

○指標を設定することができない場合の理由

相談業務という受動的な事業形態であり、またクロバネキノコバエの防除対策に関する調査であるため、指標設定に馴染まない。

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	(1) 苦情相談への対応 保健所での苦情相談受付(2年度69件) 県民からの苦情相談に対し、その都度適切な助言をしている。 (2) 研修 令和2年度東海北陸ブロック衛生監視員研修会に参加。なお、研修会への参加により、最新の衛生害虫等に関する知識等を学び、実務に役立てた。
令和3年度	(1) 苦情相談への対応 保健所での苦情相談受付(3年度43件) 県民からの苦情相談に対し、その都度適切な助言をしている。 (2) 研修 ねずみ・衛生害虫駆除技術研修会に参加。なお、研修会への参加により、最新の衛生害虫等に関する知識等を学び、実務に役立てた。 (3) 岐阜大学にクロバネキノコバエの実態調査を委託し、生態的特性が一部判明した。 保健環境研究所において殺虫剤の効力試験を行い、クロバネキノコバエに有効な殺虫剤の成分が一部判明した。 薬剤メーカーにおける薬剤試験の予備調査に対し、業務支援等の協力を行った。
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %
令和4年度	(1) 苦情相談への対応 保健所での苦情相談受付(4年度27件) 県民からの苦情相談に対し、その都度適切な助言をしている。 (2) 研修 ねずみ・衛生害虫駆除技術研修会に参加。なお、研修会への参加により、最新の衛生害虫等に関する知識等を学び、実務に役立てる予定。 (3) 民間の検査機関へ発生源調査を委託したが、結果は陰性であった。 保健環境研究所において忌避剤の効力試験を行うが、効果は確認できなかった。 薬剤メーカーにおける薬剤試験の予備調査に対し、業務支援等の協力を行った。
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 2	保健所において相談業務を行うことにより、県民の快適な居住空間の創造の一助とすることができますため、必要性は高い。 また、クロバネキノコバエの大量発生による相談件数が多く、一部健康被害が見られることから、防除に関する有効な対策を検討するため、当該調査を行うことが必要である。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない
(評価) 2	保健所に寄せられる相談件数は一定数で推移しており、事業効果は現れている。また、忌避剤効力試験等を引き続き実施する。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている
(評価) 1	保健所に寄せられる相談に対し、電話等各種手段により適宜迅速に対応しており、効率的な業務運営が図られている。 忌避剤効力試験は、調査方法を検討し進める。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

県民からの苦情相談に対し、適切な助言を行うことのできる体制を引き続き整えていく。

クロバネキノコバエの調査について、発生量が少ない年度もあることから、調査ができない場合もある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

県民からの苦情相談に対し、適切な助言を行うことのできる体制を引き続き整えていく。

クロバネキノコバエの被害低減を図るため、忌避剤効力試験等を引き続き実施し、得られた結果を住民に周知しする。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	